

Title	草創期神宮寺の神像について
Author	河音, 能平
Citation	人文研究. 45 卷 10 号, p.937-949.
Issue Date	1993
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

草創期神宮寺の神像について

河 音 能 平

一

律令体制下、八世紀初頭以来、地方農村において、私出挙と宮田を有機的に結びつけた富豪層の経済的活動が発展し、八世紀中葉以降には、一般農民層が自らの小農経営を再生産していた場である「農業共同体」を解体させはじめにいたった。富豪層が「農業共同体」を解体させはじめると、一般農民層は「農業共同体」の紐帯であった神々を、もはや豊かな稔りをもたらす神として感じる事ができなくなり、ただ災害・飢饉をもたらす神として感ぜざるを得なくなっていた。^① こうしたなかで、富豪層の私的経済活動に抗議して「農業共同体」に再結集しようとする一般農民層の動向は、八世紀末以来展開された律令政府の律令制再建政策Ⅱ富豪層抑圧政策にからめとられていった。^② 以上のような新しい社会情勢のなかで、かつては首長層として氏寺の建設・維持にエネルギーをそそいでいた地方豪族は、八世紀後半期以降、地方大社^③に神宮寺を建設することにエネルギーをそそぐようになっていった。

草創期神宮寺の神像について

一

神宮寺の文献上の初見は天平神護二年（七六六）の伊勢太神宮寺であるが、このような地方大社の神宮寺は、その神が僧侶に託宣をたれ自らの神身としての苦惱をうったえて仏法による救済をもとめたので、託宣をうけた僧侶の指導のもとに富豪層の財力を結集して建設された。その過程をもっとよく知ることができる伊勢国多度神宮寺の場合、多度神社の近辺に満願禪師なる僧侶が阿弥陀仏を本尊とする「道場」をいとなんでいたところ、天平宝字七年（七六三）十二月二〇日、多度大神が次のような託宣をたれた。

吾は多度神なり。吾久却を経て、重き罪業を作し、神道の報を受く。今冀くは永く神身を離れんが為に、三宝に帰依せんと欲す。

そこで満願禪師は神坐山の南辺に小堂を建て、「神御像」を造って、これを「多度大菩薩」と称したという。そして伊勢国多度郡主帳水取月足が鐘を鑄造し、美濃国近土縣主新磨が三重塔を建てたという。草創期神宮寺関係史料のなかで、神像の造像を明記した史料は、この多度神宮寺伽藍起資賤帳のみである。それでは、この多度大神は多度大菩薩の神像はどのような姿をしていて、どのような性格をもったものであったのであろうか。

二

この時期の多度大菩薩という表現は、八幡大菩薩という表現と同じように、多度神に対する仏教的尊称であったと考えられる。たとえば、行基は八世紀後葉にはすでに行基菩薩と称せられていた。これについて『日本霊異記』中七は次のように記している。

内に菩薩の儀を密にし 外に聲聞の形を現はす。……時の人欽み貴び美めて菩薩と称う。

多度大菩薩・八幡大菩薩という表現は、こういった菩薩の用法の神への適用として理解することができるである

う。したがって多度大菩薩という表現からその神像が菩薩形神像であったと考える必要はないと考えられる。多度神宮寺には、彌勒菩薩像・觀世音菩薩像・得大勢至菩薩像・脇侍菩薩二体といった仏像群が安置されていたが、これらの仏像群の中に多度大神 \parallel 多度大菩薩の神像の姿を求めると必要はないと考えられる。

このようにみれば、八幡神 \parallel 八幡大菩薩が僧形八幡神像という姿で造像されたことから考えて、多度神 \parallel 多度大菩薩も仏に救済をもとめる僧形坐像神像の姿で造像されたのではないかと考えられる。僧形神像には僧形坐像神像の外に僧形立像神像もありえた。

岡直己氏は、八・九世紀に造像され、のちに地蔵菩薩像として伝来されてきた一木造彫刻のほとんどは、本来僧形立像神像として造像されたのではないかと推定されている。^⑦そこで注目すべきことは、現在に伝来している僧形立像神像は全て堂々たる一メートル半にも及ぶ大きな像ばかりであり、一方僧形坐像神像は全て半メートル以下の小さな像ばかりだという事実である。そして仏に救済をもとめている姿を表現した像としては小さな僧形坐像神像がふさわしいと考えられる。そこで多度神 \parallel 多度大菩薩の神像を想像するにふさわしい遺品をさがすと、わたしは齋藤望氏が紹介された滋賀県本隆寺所蔵の僧形男神坐像（写真1）がもっともふさわしいのではないかと考える。現在この像は、浄土真宗本願寺派の本隆寺境内にある地蔵堂に安置されているが、両手を拱手するその像容は明らかに地蔵菩薩像とは異なっている。この像は元来本隆寺に伝来した像ではなく、明治初年の神仏分離に際して荒神山神社神宮寺奥山寺から本隆寺に移されたと伝えられている。この像は、九世紀に造像された僧形坐像神像と推定されていて、一木造で像高は三〇・三センチである。そしてその拱手の姿は現在までの遺品のなかでは特異なものであるが、齋藤氏は把笏の僧形神像として造像されたのではないかと推定されている。^⑧神身でありながら僧体となつて仏の救済をもとめる姿を表した像として決して不自然ではない。



写真1 本隆寺所蔵 僧形男神坐像

それでは、このような僧形坐像神像は本来礼拝の対象として作成されたのであろうか。このように考えてみると、僧体となって仏に救済をもとめる神像の前には如来像としての仏像が置かれるのがふさわしいと考えられる。すなわち、神が僧体となって仏（如来像）に自らの苦悩をうったえ、仏法による救済をもとめる場面―神像と仏像が相對しているは場面―がつくりだされ、人々はその場面を横からみるようになっていたのではないかと考えられるのである。そしてその場面をみている民衆に神宮寺を造立した僧侶がこのような宗教劇のしだいを解きかせたのではないであらうか。したがってこのような僧形坐像神像は礼拝の対象として造像されたのではなく、宗教劇の道具立てとして造像されたと考えられる。^⑧

したがって後に礼拝の対象となった僧形八幡神像（写真2）も二女神をしたがえた形で元来同様の機能を果たしていたものと考えられる。

三

それでは、僧形神像のもう一つのタイプである大ぶりの僧形立像神像についてはどうか。現在法隆寺にある九世紀の一木造地藏菩薩像（写真3）は、本来大三輪神社の神宮寺大御輪寺にあったものが明治初年の神仏分離の時に法隆寺に移されたものである。一〇世紀以降地藏菩薩立像として伝来したものであるが三輪神の僧形立像神像であったと考えられている。^⑩本像は像高一七二・七センチもある大きな像で、明らかに小ぶりの像形坐像神像とはその性格を異にするものと考えられる。この僧形立像神像の性格を考えにあたって、多度神宮寺伽藍縁起資財帳の僧法教の願文に注目して、義江彰夫氏が次のように論じられたことは重要である。

多度大神に功德を施すことによって、一切の神々は失なわれた威光を回復・増益すると述べていることは重要で

草創期神宮寺の神像について



写真2 薬師寺所蔵 僧形八幡神像

草創期神宮寺の神像について



写真3 法隆寺所蔵 地藏菩薩像

ある。多度大神を大菩薩とし、仏教に帰依させることによって、元来その配下にあった神々の行詰りが打開され、その威光が回復・増益されるということは、大神の配下の神々即ち村々の神々を中心とする社会的底辺の神々が当時多度大神と同じような共同体村落の存亡にかかわる危機を迎え、罪業感をもつようになったことを暗示している。¹¹⁾

私は、仏法の救済によって威光を回復した多度大神の姿こそ大ぶりの僧形立像神像ではなかったかと考える。したがって大ぶりの僧形立像神像は、あらためて礼拜の対象として造像されたと考えられるのである。このように考えてくれば、大三輪神社神宮寺大御輪寺には僧形立像神像とともに小ぶりの僧形坐像神像もそなわっていたし、また多度神宮寺にも僧形坐像神像とともに大ぶりの僧形立像神像もそなわっていたものと考えられる。

それでは、僧形立像神像は、前述した僧形坐像神像と仏像（如来像）とのかかわりにおいて、どのように安置されていたのであろうか。前述したように、僧形坐像神像と仏像（如来像）は相對する形に安置されていて、人々はそれを横から眺める形を想定したが、仏法の救済によって威光を回復した大ぶりの僧形立像神像は仏像の横に置かれ、僧形坐像神像の反対側、人々に対面する形で安置されていたのではないかと思う。

なお、多度神宮寺伽藍起資財帳には、如来像・菩薩像群は明記されているが、神像は記されていない。この点については、神宮寺という仏教寺院の尊像としては仏像群のみを明記するのが原則であったのであろうと推定しておきたい。

以上、推定に推定を重ねてきたが、本稿の目的は、草創期神宮寺にかかわる文献史料と遺物として伝来している神像群との関係を合理的に理解するための仮説を提示することであった。

註

- ① 拙稿「王土思想と神仏習合」(『中世封建社会の首都と農村』、東大出版会、一九八四年)。したがって神の豊かなめぐみは、富豪の大経営にのみもたらされていると感ぜられていたと考えられる。
- ② 門脇禎二「天長期の政治的位置」(『奈良女子大学文学部紀要』七)。
- ③ 地方大社は、首長制的支配下の村々の神祇信仰のセンターとして機能していた。義江彰夫「日本における神仏習合形成の社会的考察」(『中国—社会と文化』七号)参照。
- ④ 『続日本紀』天平神護二年七月二三日條。
- ⑤ 延暦二〇年十二月十六日多度神宮寺伽藍縁起資財帳、村山龍平氏所蔵文書。(『平安遺文』二〇号)。なおこの文書の史料批判については、前掲拙稿註⑩参照。
- ⑥ 『続日本紀』天平勝宝元年二月二日條は「時人号日行基菩薩」と記している。
- ⑦ 岡直己「僧形神像考」(『神像彫刻の研究』一九六六年)
- ⑧ 斎藤望「彦根・本隆寺の僧形神像」(『仏教芸術』一九八号、一九九一年)
- ⑨ このような神像の機能を理解する上で、十二世紀に像造された香川県池田町(小豆島)長勝寺所蔵の僧形坐像神像(像高四五センチ)(写真4)。菩薩形坐像神像(像高五一・四センチ)(写真5)。如来形坐像神像(像高五一・四センチ)(写真6)のあり方は興味深い。これら三体のセットの神像群は、本来は池田八幡宮の本地仏(三体セット)として伝来したものであつて、明治初年の神仏分離の際に長勝寺に移されたものである。この三体の神像は、十二世紀本地垂迹思想の形成期に、神が僧から菩薩・如来に転身してゆく過程を形象化したものと考えられる。したがってその過程を解く僧侶による語りがともなつ



写真4 長勝寺所蔵 僧形坐像神像

草創期神宮寺の神像について



二

写真 5 長勝寺所蔵 菩薩形坐像神像



写真6 長勝寺所蔵 如来形坐像神像

ていたと考えられる。またこの僧形神像は草創期神宮寺の僧形神像を模倣して造られたものであろう。なおこの三体の神像は全て拱手しており、把笏のあとがみとめられる。このことは、本文の本隆寺蔵僧形坐像神像の姿が特殊なものでないことを示している。(京都国立博物館編『神道美術―神々の美とその展開―』一九七六年)。

⑩ 前掲、岡直己「僧形神像考」。松島健『地藏菩薩像』(一九八六年)。

⑪ 前掲 義江彰夫「日本における神仏習合形成の社会史的考察」。なお義江氏の論文において神々が罪業意識をもつと表現している箇所は舌足らずな表現であって威信を失った神が罪業意識をもっているかのように位置づけたのは、あくまで富豪層の利害にそった密教僧自身であった。

⑫ 仏像(如来像)としては「薬師仏木像壹軀」のみが明記されているから、僧形坐像神像が仏教による救済をもとめたのはこの薬師如来像であったと推定される。